

広報部

(1) 基本方針

- ①全国公立学校教頭会の活動状況を全会員及び関係諸機関に機関誌、教頭会通信とホームページを活用して広報することにより、会員の資質向上と本会の地位向上に寄与する。
- ②機関誌は、全国の副校長・教頭が抱えている課題などを取り上げて編集し、教育管理職としての専門性の向上に資する。
- ③機関誌、教頭会通信及びホームページで各ブロックの活動を紹介し、情報共有をするとともに交流を図る。
- ④全国公立学校教頭会の活動内容を周知するために広報活動の充実を図る。
- ⑤情報化推進委員会（令和4年度新設）に参加して、全公教活動の情報化の推進に努める。